

受講者募集

受講料無料

こうけん
後見で地域に貢献する

令和3年度

しみん こうけん にん よう せい こう ざ

市民後見人養成講座

オリエンテーション開催のご案内

YouTubeで受講

判断能力が十分でない方（認知症高齢者や知的障がい、精神障がいのある方）の生活を身近な立場で支援し、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会の実現をめざし、「市民後見人」が活動しています。社会貢献に意欲と熱意のある市民の方を対象に「市民後見人養成講座」を開催します。

成年後見制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でないため自分自身で契約や財産管理などの法律行為を行うことが難しい場合に、家庭裁判所から選任された成年後見人等がその援助をする制度です。成年後見人は、ご本人の意思を尊重しながら生活状況や心身の状況等も考慮し、ご本人に代わって福祉サービスの利用契約や財産管理を行うことで、ご本人の生活や財産を守ります。

市民後見人とは

家庭裁判所から選任された市民が、成年後見制度の担い手として活動を行います。市民後見人は所定の養成講座を受け、成年後見制度に関する一定の知識や技術・姿勢を身につけ、地域福祉活動として報酬を前提としない後見活動に取り組んでいます。また、市民後見人の活動が円滑に行えるよう、市町村行政・社会福祉協議会や専門家（弁護士・司法書士・社会福祉士）が連携し、サポートします。

養成の流れ

市民後見人養成講座は、次の3部から構成されます

①オリエンテーション

YouTube

インターネット動画サイト「YouTube」で動画配信。「市民後見人とは何か」を学びます。

オリエンテーションはどなたでもご参加いただけます（事前申込不要）。

応募

全4日間

②基礎講習

大阪市・岸和田市の2会場で開催。成年後見制度の基礎等を学びます。

参加には要件があります。詳しくはオリエンテーション動画をご確認ください。

選考面接

講習7日間+実習2日間

③実務講習+施設実習

充実のグループワークと施設実習！後見活動の実践的な知識を学びます。

基礎講習の出席要件や面接選考等により受講認定を行います。

施設実習・選考面接

市民後見人バンク登録

令和4年4月1日付でバンク登録。家庭裁判所からの選任をお待ちください。

施設実習や面接選考で後見人としての適性を確認し、晴れてバンク登録！

【主催】大阪府・大阪府社会福祉協議会・池田市・豊中市・高槻市・茨木市・枚方市・門真市・東大阪市・八尾市・富田林市
河内長野市・羽曳野市・大阪狭山市・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市・忠岡町・熊取町・田尻町・岬町
【共催】豊中市社会福祉協議会・枚方市社会福祉協議会・東大阪市社会福祉協議会・八尾市社会福祉協議会・富田林市社会福祉協議会
岸和田市社会福祉協議会・泉佐野市社会福祉協議会

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会

地域福祉部 権利擁護推進室

〒542-0065 大阪府中央区中寺一丁目1番54号
大阪社会福祉指導センター3階

電話

06-6764-7760
(平日9:00~17:30)

FAX

06-6764-7811

メール

koken@pearl.ocn.ne.jp

お申込み
お問合せ

権利擁護推進室

検索

市民後見人養成講座 オリエンテーション受講のしかた



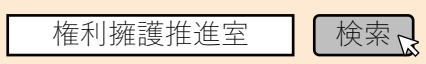
当初大阪府内8会場で開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響にともなう緊急事態宣言の延長により、各会場での開催を見合わせる運びとなりました。その代替措置としまして、オリエンテーションの動画を作成し、一般公開をさせていただくことになりました。

オリエンテーションはどなたでも閲覧していただくことが可能ですが、
基礎講習には受講要件がございます

①大阪府社会福祉協議会・権利擁護推進室のホームページにアクセスし、「令和3年度市民後見人養成講座オリエンテーション動画配信中」のバナーをクリックしてください。

[動画公開期間：6月12日（土）から7月10日（土）]

<https://www.osakafusyakyo.or.jp/koukenshien>



QRコード

②動画配信サイト「YouTube」の動画説明欄から資料をダウンロードのうえ、オリエンテーション動画を閲覧してください（事前申込不要）。

[オリエンテーションの内容（概ね90分程度）]



(1)成年後見制度の概要 (2)市民後見人紹介ビデオ (3)市民後見人養成講座基礎講習のご案内

③最後まで視聴いただき「市民後見人養成講座基礎講習」への参加を希望する場合は、次の基礎講習受講要件①～⑥すべてに該当することをご確認のうえ、インターネットまたはFAX・郵送により、お申し込みください（詳細は動画にてお知らせいたします）。

基礎講習の受講要件

- 次の大阪府内17市4町のいずれかに在住または在勤の方。
池田市・豊中市・高槻市・茨木市・枚方市・門真市・東大阪市・八尾市・富田林市
河内長野市・羽曳野市・大阪狭山市・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市
忠岡町・熊取町・田尻町・岬町
- 原則として「オリエンテーション」に参加し、講座の趣旨をご理解・ご賛同いただいた方。
- 令和4年3月31日現在の年齢が、満25歳以上70歳未満の方。
- 次の(1)(2)いずれにも該当しない方。
(1)後見業務の養成研修を有する団体（専門職団体等）に所属している方。
(2)現に、親族以外の方の後見人として活動している方。
- 原則として、基礎講習のすべての日程（全4日間）に参加し、すべての科目を受講できる方。
- 成年後見制度や社会福祉活動に理解と熱意をもち、市民後見人として活動する意志のある方。

基礎講習開講予定日

いずれかの一方の会場でご受講いただけます

大阪市会場	岸和田市会場
1 8月21日 (土)	1 8月28日 (土)
2 9月4日 (土)	2 9月11日 (土)
3 9月18日 (土)	3 9月25日 (土)
4 10月16日 (土)	4 10月23日 (土)

大阪府市民後見人のための ホームページができました！

☆ぜひお立ち寄りください☆



<https://www.osakafusyakyo.or.jp/koukenshien/hiroba/>



QRコード

市民後見人
ショートムービー公開中！

